

四半期報告書

(第48期第1四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

メック株式会社

E01054

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12

四半期連結損益計算書

- 第1 四半期連結累計期間 12

四半期連結包括利益計算書

- 第1 四半期連結累計期間 13

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東初島町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行って おります。
【電話番号】	06(6414)3451(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所
【電話番号】	06(6414)3451(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期連結 累計期間	第48期 第1四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	2,185,172	2,300,477	9,078,197
経常利益 (千円)	538,555	467,950	2,207,938
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	377,151	362,593	1,514,709
四半期包括利益または包括利益 (千円)	363,008	75,581	1,123,831
純資産額 (千円)	12,242,110	12,136,916	12,250,452
総資産額 (千円)	14,589,455	17,219,146	15,715,637
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	18.79	18.72	76.26
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.9	70.5	78.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）における世界経済は、米国での景気は拡大の基調にある一方、欧州は英国のEU離脱決定による経済への影響の懸念、中国での景気の減速の傾向、中東の情勢不安に起因する世界的な地政学リスクの高まり等から景気の先行きへの不透明感が広がっている状況にあります。

わが国経済は、雇用情勢は堅調に推移した一方、為替や株価の不安定な動きにより企業業績や個人消費は停滞感が続いております。

エレクトロニクス業界では、パソコン、タブレットPCの不況、スマートフォンは巨大な市場である中国での成熟化で出荷台数の伸び率が鈍化が見られ、生産調整もありました。IoT関連市場は引き続き高い成長が見込まれ、特に高周波用部品の需要は堅調に推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、前期に引き続き高密度電子基板向け製品の開発、販売に注力いたしました。特にスマートフォンやタブレットPC等のパッケージ基板向けに高いシェアを持つ「CZシリーズ」の開発を加速し、販売を積極的に推進いたしました。「EXEシリーズ」は既にディスプレイ向けに高いシェアを獲得しておりますが、HDI基板向けに採用が始まり、順調に推移いたしました。また、配線の微細化が進むフレキシブル基板向けにエッチング剤「UTシリーズ」を開発し、市場に投入いたしました。金属と樹脂とを直接接合する技術である「アマルファ」は携帯端末筐体の製造工程での使用が漸増いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は23億円（前年同期比5.3%増）、営業利益5億8百万円（前年同期比2.5%増）、経常利益4億67百万円（前年同期比13.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億62百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

なお、当第1四半期は前年同期と同じ為替レートで換算した場合と比べ、売上高で86百万円の減少、営業利益で12百万円の減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本では、日本国内向けの販売は低調でしたが、東南アジアや韓国向けが順調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10億82百万円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益は3億10百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

台湾

台湾では、スマートフォンやタブレットPC用パッケージ基板、液晶テレビ等のディスプレイ用薬品が共に順調に推移いたしました。一方、日本との取引価格を見直した結果、利益は減少いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5億37百万円（前年同期比15.2%増）、セグメント利益は44百万円（前年同期比50.2%減）となりました。

香港(香港、珠海)

香港、珠海では、汎用電子基板市場の一部で減速傾向があり低調に推移いたしました。ローカル企業との競争もあり、価格下落に伴って利益も減少いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億85百万円（前年同期比15.9%減）、セグメント利益は28百万円（前年同期比46.6%減）となりました。

中国(蘇州)

蘇州では、スマートフォン向けHDI基板用薬品が順調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3億9百万円（前年同期比10.4%増）、セグメント利益は69百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

欧州

欧州では、電子基板業界全体が低迷の状況にありますが、基板検査機の売上が増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億86百万円（前年同期比22.2%増）、セグメント利益は41百万円（前年同期比72.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、尼崎事業所建設資金20億円の借入れ（注）により現金及び預金が増加、受取手形及び売掛金や政策保有株式の売却による投資有価証券の減少等により、前連結会計年度に比べて15億3百万円増加し、172億19百万円となりました。

負債は、1年内返済予定の長期借入金や長期借入金の増加、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度に比べて16億17百万円増加し、50億82百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加、円高による2億39百万円の為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度に比べて1億13百万円減少し、121億36百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は70.5%となりました。

（注）全額厚生労働省が実施する「戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度」を利用しております。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の異動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買取者により会社買取が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買取提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買取提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み（いわゆる「買取防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買取者の買取提案および事業計画等の評価を行い、その買取提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

② 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓等
- e 連結ROEは、10%をベースに持続的改善を図る

(ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資等

ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大量取得を企図する者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと
- iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、1億82百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成28年8月10日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20,071,093	20,071,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式 総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	20,071,093	—	594,142	—	446,358

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 700,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,368,800	193,688	—
単元未満株式	普通株式 2,293	—	—
発行済株式総数	20,071,093	—	—
総株主の議決権	—	193,688	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
メック株式会社	兵庫県尼崎市東初島町1番地	700,000	—	700,000	3.48
計	—	700,000	—	700,000	3.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,700,530	6,380,865
受取手形及び売掛金	2,570,287	2,512,118
商品及び製品	330,732	332,080
仕掛品	39,329	42,102
原材料及び貯蔵品	214,345	197,364
繰延税金資産	198,798	188,311
その他	70,935	82,933
貸倒引当金	△11,504	△10,784
流動資産合計	8,113,455	9,724,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,275,293	3,225,560
減価償却累計額	△2,025,237	△2,026,951
建物及び構築物（純額）	1,250,055	1,198,608
機械装置及び運搬具	1,912,511	1,904,600
減価償却累計額	△1,575,526	△1,571,763
機械装置及び運搬具（純額）	336,985	332,836
工具、器具及び備品	817,325	827,035
減価償却累計額	△583,927	△587,882
工具、器具及び備品（純額）	233,398	239,153
土地	2,853,550	2,826,061
建設仮勘定	1,837,922	1,862,912
有形固定資産合計	6,511,912	6,459,572
無形固定資産	161,525	163,295
投資その他の資産		
投資有価証券	416,453	346,312
退職給付に係る資産	405,065	419,381
繰延税金資産	12,466	11,836
その他	127,097	124,417
貸倒引当金	△32,338	△30,661
投資その他の資産合計	928,743	871,286
固定資産合計	7,602,182	7,494,153
資産合計	15,715,637	17,219,146

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	821,729	612,907
1年内返済予定の長期借入金	—	500,000
未払金	267,821	235,945
未払費用	68,367	91,244
未払法人税等	273,936	165,141
賞与引当金	211,463	152,330
役員賞与引当金	25,800	5,667
設備関係支払手形	53,773	958,544
設備関係未払金	938,966	35,749
その他	102,403	157,454
流動負債合計	2,764,261	2,914,985
固定負債		
長期借入金	—	1,500,000
繰延税金負債	628,681	594,490
退職給付に係る負債	47,624	48,667
その他	24,618	24,086
固定負債合計	700,924	2,167,244
負債合計	3,465,185	5,082,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	446,358	446,358
利益剰余金	10,993,841	11,167,317
自己株式	△591,925	△591,925
株主資本合計	11,442,416	11,615,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,698	26,943
為替換算調整勘定	621,182	381,955
退職給付に係る調整累計額	116,154	112,123
その他の包括利益累計額合計	808,035	521,023
純資産合計	12,250,452	12,136,916
負債純資産合計	15,715,637	17,219,146

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,185,172	2,300,477
売上原価	701,937	826,680
売上総利益	1,483,235	1,473,796
販売費及び一般管理費	987,126	965,306
営業利益	496,108	508,489
営業外収益		
受取利息	9,367	10,160
受取配当金	3,764	4,037
試作品等売却収入	4,297	4,426
為替差益	24,911	—
その他	1,410	3,982
営業外収益合計	43,750	22,607
営業外費用		
支払利息	—	28
売上割引	994	1,251
為替差損	—	61,620
その他	309	245
営業外費用合計	1,304	63,146
経常利益	538,555	467,950
特別利益		
固定資産売却益	2,470	1,282
投資有価証券売却益	—	4,021
特別利益合計	2,470	5,303
特別損失		
固定資産売却損	1,344	—
固定資産除却損	510	259
特別損失合計	1,855	259
税金等調整前四半期純利益	539,169	472,995
法人税等	162,017	110,402
四半期純利益	377,151	362,593
親会社株主に帰属する四半期純利益	377,151	362,593

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	377,151	362,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,504	△43,754
為替換算調整勘定	△20,877	△239,226
退職給付に係る調整額	△7,771	△4,030
その他の包括利益合計	△14,143	△287,011
四半期包括利益	363,008	75,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	363,008	75,581
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産および繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産および繰延税金負債の額との差額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金およびその他の包括利益累計額に加算しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法について当社および在外連結子会社の一部は定率法(但し、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より当社グループにおいて定額法に統一するように変更しております。

この変更は、当連結会計年度における当社の尼崎事業所建設を契機として、当社の有形固定資産の使用実態を調査・検討した結果、有形固定資産全般につき今後使用期間にわたって安定的かつ継続的に使用されるものと見込まれることから、期間損益計算をより適正に行うためには使用期間にわたって均等に費用配分を行うことが適切であること、および、当社グループのグローバル展開が進展する中で、海外拠点の重要性が高まっていることから、グループ内の会計処理を定額法に統一する事がより合理的であると判断し定額法を採用したものであります。

この変更により、従来の方と比べ当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,031千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	82,960千円	78,381千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	160,568	8	平成27年3月31日	平成27年5月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	193,710	10	平成28年3月31日	平成28年5月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	1,065,678	466,070	220,434	280,426	152,563	2,185,172
セグメント間の内部 売上高または振替高	423,384	—	438	336	10,654	434,814
計	1,489,062	466,070	220,873	280,763	163,217	2,619,987
セグメント利益	266,444	89,042	52,496	63,296	23,869	495,150

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	495,150
セグメント間取引消去	958
四半期連結損益計算書の営業利益	496,108

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	1,082,145	537,004	185,352	309,580	186,393	2,300,477
セグメント間の内部売上高または振替高	440,174	—	390	60	20,968	461,593
計	1,522,319	537,004	185,743	309,641	207,362	2,762,070
セグメント利益	310,068	44,361	28,053	69,919	41,067	493,470

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	493,470
セグメント間取引消去	15,018
四半期連結損益計算書の営業利益	508,489

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社および在外連結子会社の一部は定率法（但し、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より当社グループにおいて定額法に統一するように変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本」セグメントで10,112千円増加し、「台湾」セグメントで2,080千円減少しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	18円79銭	18円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （千円）	377,151	362,593
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（千円）	377,151	362,593
普通株式の期中平均株式数（株）	20,071,059	19,371,004

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・193,710千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成28年5月31日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月5日

メック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

